8 安全な暮らし実現プロジェクト

政策目標の概要(A)

近年、安全・安心志向は高まっており、県民は「犯罪や災害の少ない『安全』な群馬県」づくりに大きな期待を寄せており、このような県民の期待に応えるため、安全を確保するさまざまな取組を充実させるとともに、地域全体で支え合う安全な地域づくりを推進する。

					事業(E)							N. 45-15			事業の評価と改善の方向	生(H27年度予算への対
						目標・指標				予:	算額	決算額			部局評価	財政課評
	新 個別事業名 規	i [] / 担当部局	扣水部	個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価区分	評価の考え方	評価 評価の
	(予算上の事業または事項) 7 再 掲		担当味	四川 尹 未 帆 女	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)		<u>1</u> .	※評価区 廃止・休止・終了 <u>2</u> . 縮小	分の凡例 一部廃止・統合 <u>3</u> . 拡
管理	理体制の整備															
	の災害対策															
■ 東 □	東日本大震災を踏まえた県地域[防災計画の	見直しを行	うとともに、災害発生時の県の具体 ・	的な行動計画をまとめた	:応急対策マニュアルなどの)「防災マニュ]	アル」の整備を	・図り、災害発 □	生時に迅	速な対応が	「取れるよ	う体制を整備します。	1 '		T •
ß	防災マニュアル整備	総務部	危機管理室	自然災害に対する具体的な県の行動マニュアルとなる「防災マニュアル」を整備するとともに、訓練等を通じた検証により随時見直しを行う。	関係所属における防災マニュアルの整備	H23 防災マニュアルの整備 着手 H24 防災マニュアル完成 H25 防災マニュアルの点検、 随時見直し			各種訓練等の 検証による防 災マニュアル の適宜見直し	部局予算対応	5	-	災害対策本部図上訓練の検証を踏まえ、応急業務マニュアルの見直しを 行った。	, 業務、	証訓練を通じた検証により、応急マニュアルを継続的に改善する 防災体制を強化する必要があり 売。	災害発生時に適切 のマニュアルであり、 時に継続して見直し る。
	災害が万一発生した時に備え、迅	迅速的確な作	 青報収集・	│ 云達が行える体制・システム及び備	 	」 らなど、被害を最小限に抑え	.る取組を推進	します。		<u> </u>				<u> </u>		<u> </u>
ß	防災情報通信管理運用	総務部	危機管理室	自然災害や緊急事態発生時に迅速か つ的確な情報収集・伝達を行うため、防 災行政無線をはじめ各種防災情報通信 施設を適正に管理運用する。	①情報通信施設点検 ②電話(防災)利用件数 ③震度計設置環境改善・保 全 ④震度計機器更新 ⑤震度計点検、設置環境確 認	③震度計設置環境改善·保全 H23 23/59箇所環境改善·保	消耗部品交換 による安定 用 ② 更なる利 用促進 ③ 設置環境 の保全	の保全	消耗部品交換 による安定運 用 ② 更なる利 用促進	150,991	188,965	145,084	防災情報通信施設の運用 気象注意報・警報の市町村、消防本 部、地域機関への配信 気象警報、各種事故発生時の被害 情報収集 防災情報通信施設の機能維持 保守点検(幹線部分1回/年、端末系1 回/年)の実施 防災・地震解析研究用として、計測 震度計に記録された地震波形データ を研究機関に提供	は、災 集・ある記 電話を ること	を情報通信ネットワークシステム 注書や危機事案発生時の情報収 信手段として必要不可欠な設備 5。 5料のかからない防災行政無線 を平時に一般行政事務に利用す で、通信訓練・操作習熟と共に 的なコスト削減を図っている。	災害・危機事案発: 手段であるシステム る経費であり、災害 えて必行政行政無線につ 減を図るため、はり一 図る必要がある。
	県民による防災・減災活動の推進 (群馬県地震防災戦略推進)	総務部	危機管理室	平成24年6月に見直した地震被害想定調査における想定被害を可能な限り軽減するための施策等を体系化した地震 防災戦略を平成25年3月にとりまとめたが、本戦略の効果的な普及推進を図り、減災目標達成等に向け、県・市町村・県民等が一体となって防災・減災対策に取り組む。	・地震被害の軽減 ・地震防災対策の推進	H25:地震防災・減災フォーラムを5県民局で実施し、減災目標達成に向け県民や地域が行うと効果的な取組等を説明		地長	地震防災戦略 の評価点検	2,000	1,026	11,828	平成25年3月に策定した県地震防災 戦略の平成34年度の減災目標を達成 するためには、県民や地域による防 災・減災対策(住宅の耐震化・家具の 固定、自主防災組織の結成等)が極 めて重要であることから、各地域(県 民局ごと)で開催した地震防災・減災 フォーラムにおいて、防災・減災 フォーラムにおいて、防災・減災対策 の具体例等を示した県地震防災戦略 の説明及び、地域特性に合わせた外 の説明及び、地域特性に合わせた外 により、防災・減災対策への協力を呼 びかけた。	地震り を図り 4 は、引 選する	≹防災戦略の効果的な普及推進 し、滅災目標を達成するために き続き県・市町・県民・関係機 一体となって防災・滅災対策を推 る必要がある。	地震防災戦略によ 成するためには県長 後が重要であり、フュ 対策の手法等につい でもらう必要があるが
و	火山防災対策の推進	総務部	危機管理室	火山防災対策のうち浅間山・日光白根 山については、隣接県、周辺市町村、関 保機関と連携しながら、国の防災基本計 画に明記する「火山防災協議会」を結成 し、より具体的な火山防災対策を推進す る。	・県、市町村、関係機関の火山災害対応力の向上 ・具体的、実践的な避難計画の策定 ・大規模噴火に対する避難 訓練の実施	・浅間山においては、「浅間山 火山防災対策連絡会議」にお いて、融雪型火山泥流に対す る防災マップの作成、住民説 明会の開催、申し合わせ書の 作成等を実施するとというが 検討を開始。 ・25年8月に浅間山火山防災対策連絡会議を開始。 ・11年級を強いるというで り、 ・11年級には、25年7月に栃木県側と合同で火山 防災協議会の設立に向けた勉 強会を開催。	議」から「大会」がある。 は、	・浅間側についたはにては、大きににていたが、大きに、大きに、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、から、といいでは、大きなが、から、といいでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	・浅はまでは、 ・浅ははいる ・浅ははいる ・浅ははいる ・浅ははいる ・浅ははいる ・浅ははいる ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ に い で ・ に い で ・ に い で ・ に ・	52	2 226	43	浅間山については、「連絡会議」から「火山防災協議会」へ移行し、国の防 「火山防災協議会」へ移行し、国の防 災基本計画に基づく協議会の位置づけを明確にした。協議会により融雪泥 流に係る避難計画作成への着手、大 規模噴火対策の検討を行った。 日光白根山については、浅間山と同 様に、栃木県及び関係3市村等と「日 光白根山火山防災協議会」を新規設立し、噴火警戒レベル等の検討や具 体的な避難計画などの各計画の策定 を進めることとした。	噴火L ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	くした場合に大きな災害をもたら 山防災対策については、国や隣 をはじめとした関係機関と引き続 長し取り組む必要がある。 きされた国の「防災基本計画」に された「火山防災協議会」を中心 り一層の具体的な検討を進める がある。	火山噴火について な被害をもたらすこと 協議会を中心とし防 み被害軽減を図る必 継続。
	県民による防災・減災活動の推進 (三県防災協定に基づく連携推進)	総務部	危機管理室	平成24年度に締結した群馬、新潟、埼 玉三県防災協定に基づき、平時からの に域連携の取組として、三県共通カリ キュラムに基づく住家の被害認定調査 研修を実施する。	・共同研究や事業の実施による連携強化 ・三県連携防災体制整備・住家の被害認定調査能力の向上による被災者の迅速 な生活再建支援	H25:住家の被害認定調査実 地研修及び基礎研修を開催	・共同研究や事業の実施による連携強化・三県共同研究テーマ「住家の被害認定調	・共同研究施化・共電の実施化・よう主要をはいる。中央では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		1,000) 1,114	148	住家の被害認定調査実地研修及び 基礎研修を開催 参加人数 実地研修:県 6名、市町村30名参加 基礎研修:県11名、市町村57名参加	基礎で おける 県内の 本 応援体 今後	の被害認定調査実地研修及び 研修を実施し、各県・各市町村に 5調査員の育成・確保を推進し、 の広域応援及び三県間での広域 本制を充実させた。 をも引き続き、必要な調査員を確 災害時の円滑な調査体制を維	市町村が被害の程 災証明書」を発行す を行う調査員を育成 あるため、継続。

				個別	事業(E) T							決算額			事業の評価と改善の方向]性(H	
h+ 4m/	新					目標・指標	!			予算	算額	15 151 ESC		== :== :	部局評価 	== i==	財政課評価
	個別事業名	担当部层	担当課	個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価:	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
	(予算上の事業または事項) / 再 掲	12 - 1 HP/P	1 <u>=</u> = 101	四刀子不陽又	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)			※評価「 1. 廃止・休止・終了 <u>2</u> . 縮小		
fē	Ō機管理·防災対策推進	総務部	危機管理室	危機管理体制の整備を図るとともに、 防災に関する啓発を推進し、災害の発 至生に備える。 またテロや武力攻撃等の緊急事態に 備え、国民保護対策を推進する。	県民の生命、身体、財産及び安心・安全な県民生活を確保すること。 迅速的確な情報収集を始めとする危機管理体制を整備すること。関係機関との連絡体制を強化すること。	雨期における増強体制の確立 24時間365日の宿日直体制の			災害対策本部 実施室の設置 国民促進事動	13,173	13,862		24時間365日の宿日直体制(適宜増 強体制)の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏 まえた災害対策本部図上訓練を実施 した。		いつ起こるかわからない災害等に値 えて、引き続き対策を推進する。		総合防災訓練等を実施するもので あり、災害時に県民の安全確保・被 軽減を図るために必要であるため、 続。
	カ災拠点・災害対策本部実施室整 情(防災拠点施設機能強化)	総務部	危機管理室	防災拠点施設(合同庁舎・県立高校) の防災備品の修繕等を実施するととも に、地震被害想定調金を踏まえ、衛生器 具、や男女のニーズの違いに配慮した備 蓄物資の不足分を購入等するなど、防 災拠点施設の機能の維持向上を図る。	・甲弁のニーズの造い笙に	H25 備蓄資機材の動作点検・ 調整及び備蓄物資の更新・補 充			防災拠点施設 の適正な管理	7,600		5,921	大規模災害に備え、地域防災セン 矢の耐震性貯水槽、井水濾過装置 等の修繕を実施した。また、県内の防 災倉庫に保管されている発電機、レス キューキッチン等の修繕を実施した。 避難者のニーズを踏まえ、簡易トイ レや間仕切り等を追加購入した。	4 1	災害に備えて平時から備蓄資機材 の点検・修繕、備蓄物資の購入を達 めておく必要がある。備蓄資機材の 繕、避難者ニーズを踏まえた備蓄物 資の購入を実施しており、今後は、必 要に応じた資機材の修繕と物資の購 入を進めていくこととする。	4	防災拠点施設の備蓄資機材の点や備蓄物資の購入にかかる経費で り、災害時に対応するための体制を 備しておく必要があるため、継続。
偱	方災拠点・災害対策本部実施室整 情 災害対策本部実施室整備)	総務部	危機管理室	1階県民ホールを、災害対策本部設置 時に各班及び関係機関等が活動するス ベース(実施室)として使用するために必 要な、資機材の整備を行う。		-	資機材の整備	資機材の整備	i –	1,200		464	災害対策本部設置時に1階県民ホールを各班及び関係機関等が活動するスペース(実施室)として使用するために必要となる資機材を購入した。	1 1 1 1 1	災害時に迅速かつ円滑に活動する ためには、実施室運営に必要な資機 材や設備環境を計画的に整備する必 要があるが、図上訓練の検証結果等 を踏まえた上で実施室体制の整備を 検討する必要があることから、事業な 止とする。	ŧ Δ ξ 1	平成25年度に資機材を整備済み あり、休止。
	皮災者受入れのための民間賃貸 主宅等借り上げ	総務部	危機管理室	東日本大震災による県内への避難者 ミに対し、民間賃貸住宅等を借り上げ、応 急仮設住宅として提供。	-	-	-	-	-	275,296	209,506	189,621	東日本大震災による被災地からの 避難者に対し、災害救助法に基づき、 被災県の要請を受けて、市町村や関 係機関と連携した被災者支援を実施 した。 県実施分 応急仮設住宅として民間賃貸住宅等 を借り上げ提供した。 市町村実施分 市町村が災害救助法に基づく応急救 助に要した費用に対し補助した。	4 1	災害救助法では、被災者への応急 仮設住宅の供与期間は、原則2年間 と定められているが、東日本大震災 伴う被災者への供与期間について は、入居日から最長5年間と延長され たことから、被災地の復興状況等を退 まえ、今後も継続的な支援が必要で ある。	に i i i	東日本大震災による被災者を県内に受入れるための経費のため、継続。
Ŋ	方災航空隊運営	総務部	消防保安認	防災ヘリコプターによる消防防災業務 の充実を図り、広域・複雑化する災害や 一刻を争う救急・救助に高速かつ機動的 に対応する。	緊急出動回数	H22 141件 H23 129件 H24 171件 H25 194件	100件超	100件超	安全確実な運航と整備を継続し緊急出動に備える。	170,686	179,815		緊急運航件数:194件(火災防御12、 救助63、救急79、災害応急対策10、広 域応援30) 救急救助搬送人員:159人 運行回数:438回 飛行時間:375時間 ドクターヘリ的運用:10件 傷病者のドクターヘリへの引継:11 件	4 (ヘリコブターの機動力を活かした活動は、災害や事故から県民の生命・ 身体・財産を守る上で必要不可欠な・ のとなっている。 ドクターヘリとの連携により、ドクター ヘリの効果的な活動にも大きく寄与し ている。	€ 4	防災ヘリによる消防・防災業務に する経費のため、継続。
被	皮災対策整備	警察本部	警察本部	大規模災害の発生に備え、活動拠点となる警察施設や装備品を整備する。	警察施設、装備品の整備	-	整備の推進	整備の推進	整備の推進	154,749	58,874	· ·	装備資機材、備蓄食糧等の整備拡充を図った。 高崎警察署について、非常用発電機の増設を実施した。	4 3	災害時に警察機能を維持するため 整備計画に基づいた装備品、備蓄食 糧、非常用発電機等の整備につい て、継続的に整備していく必要があ る。	4	災害発生時に万全の対応ができよう、計画的に施設、装備品の整備 進めていく必要があるため、継続。
	災害時多言語情報センター設置運 営訓練	生活文化スポーツ部	ルサナザメ	災害時多言語情報センター設置運営訓 練等の事業により、外国人県民及び日 本人県民の防災意識を啓発する。	訓練個所数	H24 1箇所 H25 1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1056	1,051	1,056	災害時に在住外国人に対して正確な情報提供を行う災害時多言語情報センターの設置・運営のための訓練を大泉町で実施(同町と共催)。意識啓発講演会(1回、参加者130名)災害時外国人通訳ボランティア養成講座(1回、参加者50名)災害時多言語情報センター設置運営訓練(避難所を想定した訓練)(1回、参加者108名)	4 U 733	災害時に県災害対策本部が設置され避難所が開設された場合、県は市町村と協働で災害時多言語情報センターを設置し、外国人に対する適切な情報機供を行うこととなっている。そのときのために、通訳ボランティアを養成するとともに、実際に避難所及びセンターが開設された場合を想定し、以明市町村と共同で設置運営訓練を実施することは、災害時に外国人に対する適切な支援を行う上で非常に重要である。 ・のともは、災害時に外国人に対する適切な支援を行う上で非常に重要である。とは、災害時に外国人に対する道切な支援を行う上で非常に重要である。	i / は ア	災害時に外国人避難を円滑に行い、被害を最小限に抑えるため、継続。
	写生可能エネルギー等導入推進 基金事業	環境森林音	邓 環境政策認	再生可能エネルギー等の地域資源を 活用し、自立・分散型エネルギーシステ 人を導入し、災害に強く、低炭素な地域 づくりを推進することを目的に、再生可能 エネルギー等の導入を促進・支援する。	防災拠点・避難所等への 再生可能エネルギー発電設 備及び蓄電池等の設置箇所 数 ①公共施設(県・市町村) ②民間施設	-	①2箇所 ②0箇所	①42箇所 ②5箇所	①12箇所 ②0箇所	-	1,355,300	1,801,782	①市町村 設計費 2市 ②民間施設 なし	4 ‡	災害に強く、低炭素な地域づくりを 推進するため、当該基金事業は継 続。	4	基金を活用し、県民の安全・安心・生活の実現と、災害に強く、低炭素・地域づくりを推進することは必要ではり、継続。 事業採択にあたっては、地域ごとバランス及び、効果の高い事業を優先し、事業目的を最大限に実現すると、

				個別	事業(E)							油管短			事業の評価と改善の方向	向性(H:	27年度予算への対応)
事業						目標·指	標			予算	算額	決算額			部局評価		財政課評価
\	新 個別事業名 //	析 見 ╱ 担当部		· 個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
D _	(予算上の事業または事項) 再掲		n 1530	四川平木姚女	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算(千円)		1	※評価) . 廃止・休止・終了 <u>2</u> . 縮小		
	環境放射能水準調査	環境森林	部 環境保全	原子力発電施設等の放射能の影響を 課 正確に評価するために、広範囲の地域 において環境放射能測定を実施する。	①モニタリングポストによる 空間放射線量率の測定 ②降下物・陸水・土壌・食品 等の放射能核種分析	①通年連続測定 ②サンブル数 H22 131件 H23 783件 H24 118件 H25 128件	定 ②サンプル数	定	国からの指示 項目につい て、調査の完) 全実施	13109	8,850	11,974	調査については、国の指示項目を完全実施した。 モニタリングポスト1基を移設した。	委託 につ い。 4 こ	からの継続的な環境放射能監視 調査事業であるため、指示項目 いては全て実施しなければなら の調査事業を継続することによ 具民の安全・安心な生活が実現る。	な 4	県民が安全・安心な生活を う、国の基準に基づく放射能 要であり、継続。
	放射線対策	環境森林	部 環境保全	放射性物質汚染対処特別措置法に基課 づき、市町村が実施する除染への協力 や除染状況の調査を行う。	除染対象市町村の除染の進 捗割合	H22 - H23 - H24 64% H25 93%	85%	100%	100%	398	365	376	除染の進捗割合:93%	2 から 2 認の	くの市町村の除染が終了したこと、国が今後示す方針の内容を確上、市町村への貸し出し用の線の点検・校正を一部縮小する。		多くの市町村において、除 したことを踏まえ、一部縮小。
	放射性物質汚染対処特別措置法 遵守状況監視	環境森林	廃棄物・ サイクル	□ 付に任い週用となる廃業物処理基準の	立入検査数 ※法対象施設が順次減少する ことから、立入検査数は順次減 少する。	H24 25施設 H25 25施設	25施設	25施設	25施設 ※法改正 (H25.1)に伴い、対象施設 が減少したため、目標値を 修正	1,966	640		・廃棄物焼却施設の排ガス中の放射性物質濃度の測定監視、結果公表… ・監視対象全9施設全てで基準適合・ ・強要物最終処分場の放流水中の放射性物質濃度の測定監視、結果公表 ・・監視対象全16施設の全てで基準適台	にお H26 2 た。 	置者等及び県で行った測定結果 いて、数値は安定してきており、 から県の測定については、廃止し は設置者等による測定の状況や の監視を通し、基準の遵守状況 認する。	L 2	基準の遵守状況を確認す 入検査等は継続。
-	災害医療対策 掲	· 健康福祉	部 医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害 医療体制を充実。 ・災害医療連絡協議会の設置・運営等 ・DMAT新規指定病院医療資機材整備 費補助 ・災害対応医療研修費負担 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業	群馬DMAT隊員登録数	H22 : 110人 H23 : 135人 H24 : 152人 H25 : 213人	計150人	計160人	計160人	970,015	2,596,468	1,580,342	医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、5医療機関に対し施設整備補助を実施した。 災害対応医療研修の開催等を行った。	ムの 実施 4 られ も、そ き続	院の耐震化、災害派遣医療チー体制整備、災害対応医療訓練の により災害医療体制の充実が優た。災害が発生した場合であって を実に医療が提供できるよう、引き災害医療体制整備を進めていたが必要。	の 図 て 4	災害発生時にも確実に医される体制を整備するため あり継続。
	関係団体と協力し、災害時等に必	必要となる	医薬品の値	蓄を行います。	•		'	'	'							•	
	災害用医薬品備蓄等	健康福祉	部 薬務課	県地域防災計画に基づく医薬品及び 医療機器の備蓄を県医薬品卸協同組合 と県医療機器販売業協会へ委託する。		医薬品 医療機器 H22 80品目 38品目 H23 86品目 38品目 H24 86品目 38品目 H25 97品目 38品目	通備蓄委託と 併せて、他の 関係団体等と		国、県の防災計画等の改訂にあわせて適	1842	2107	1,822	契約に基づく医薬品等の流通備蓄、 防災訓練、備蓄医薬品等の点検を行 い、災害時に備えた危機管理に努め た。	との を行 4 流 品目	係者の研修会の実施、関係団体 協定締結など、事業の充実・拡3 う。 通備蓄医薬品及び医療機器等の 、数量について定期的に見直し 施する。	充 の 4	災害時の医薬品の確保に 費であり継続。
	インフルエンザ対策				•												
- 5	演毒性の新型インフルエンザの ず	発生に備え	、医療体制	の整備を進めるとともに、県民一人 	ひとりの感染予防の取組 ⁻	や家庭、事業所等におけ	る事前準備を仮	産進します。									
Г	ı					0.254								;			
	新型インフルエンザ等対策	健康福祉	部 保健予防	強毒性の新型インフルエンザの発生に 備えて、診療を担う医療機関の確保、機 課 能強化を図るとともに、医療訓練の実 施、社会機能を維持するための体制の 整備を行う。	施設·設備整備補助医療機 関数 ①入院協力医療機関数 ②外来協力医療機関数	①入院 H22: 53 H23: 57 H24: 61 H25: 61 ②外来 H22: 71 H23: 77 H24: 91 H25: 100		①入院:61 ②外来:114	①入院:61 ②外来:128	333,035	113,821	97,129	医療機関に対して人工呼吸器・空気 清浄機等の購入費用を補助した。 抗インフルエンザウイルス薬(リレン ザ)の追加備蓄を行った。 高病原性の新型インフルエンザ等発 生に対応するため、医療訓練を県内2 か所で実施した。 新型インフルエンザ等の発生に備 え、県民局を中心とした現地対策本部 連絡調整会議を開催し、連携体制の 構築を図った。	イン 4 機能 等。	生が危惧される高病原性の新型 フルエンザ等に対応できる体制? こ整えるため、今後も医療機関の 強化、県民の予防意識の醸成 事前の対策の強化が必要であ	を 4	新型インフルエンザの発生 ための施設整備等に要する り継続。
畜	伝染病対策			課能強化を図るとともに、医療訓練の実施、社会機能を維持するための体制の整備を行う。	施設·設備整備補助医療機 関数 ①入院協力医療機関数 ②外来協力医療機関数	H22: 53 H23: 57 H24: 61 H25: 61 ②外来 H22: 71 H23: 77 H24: 91				333,035	113,821	97,129	清浄機等の購入費用を補助した。 抗インフルエンザウイルス薬(リレン ザ)の追加備蓄を行った。 高病原性の新型インフルエンザ等発 生に対応するため、医療訓練を県内2 か所で実施した。 新型インフルエンザ等の発生に備 え、県民局を中心とした現地対策本部 連絡調整会議を開催し、連携体制の	イン 4 機能 等。	フルエンザ等に対応できる体制を に整えるため、今後も医療機関の 強化、県民の予防意識の醸成	を 4	ための施設整備等に要する
畜	伝染病対策			課能強化を図るとともに、医療訓練の実施、社会機能を維持するための体制の整備を行う。	施設·設備整備補助医療機 関数 ①入院協力医療機関数 ②外来協力医療機関数	H22: 53 H23: 57 H24: 61 H25: 61 ②外来 H22: 71 H23: 77 H24: 91				333,035	113,821	97,129	清浄機等の購入費用を補助した。 抗インフルエンザウイルス薬(リレン ザ)の追加備蓄を行った。 高病原性の新型インフルエンザ等発 生に対応するため、医療訓練を県内2 か所で実施した。 新型インフルエンザ等の発生に備 え、県民局を中心とした現地対策本部 連絡調整会議を開催し、連携体制の 構築を図った。	イン 4 機能 等。	フルエンザ等に対応できる体制を に整えるため、今後も医療機関の 強化、県民の予防意識の醸成	を 4	ための施設整備等に要する
(番)	伝染病対策)特定家畜	課能強化を図るとともに、医療訓練の実施、社会機能を維持するための体制の整備を行う。 云染病の発生予防及びまん延防止を 家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、家畜伝染病	施設・設備整備補助医療機関数 ①入院協力医療機関数 ②外来協力医療機関数 図ります。 家畜伝染病の発生頭数	H22: 53 H23: 57 H24: 61 H25: 61 ②外来 H22: 71 H23: 77 H24: 91				333,035 130,951	113,821	97,129	清浄機等の購入費用を補助した。 抗インフルエンザウイルス薬(リレン ザ)の追加備蓄を行った。 高病原性の新型インフルエンザ等発 生に対応するため、医療訓練を県内2 か所で実施した。 新型インフルエンザ等の発生に備 え、県民局を中心とした現地対策本部 連絡調整会議を開催し、連携体制の	4 4 4 4 4 4 4	フルエンザ等に対応できる体制を に整えるため、今後も医療機関の 強化、県民の予防意識の醸成	* 4	ための施設整備等に要する

エIエ7	こける	詳馬プラン」重点プロジ 	ノエク	/ 推進:	ノート』		市 ₩ / ⊏)									_	声类の記/にしなぎのナ ウ	世 / 107 左 左 マ 笠 、 の 込 亡 \
主						1回 万川	事業(E) 	目標・指標	<u> </u>			予算	有 夕石	決算額			事業の評価と改善の方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	性(H27年度予算への対応) 財政課評価
な取	施事	事 集	新					実績値	•			卫星	子供			評価		
組	\sim \sim	へ ○ 個別事業名 ○ (予算上の事業または事項)	規 、 /	担当部局	担当課	個別事業概要		(過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 評価の考え方
(B)		(ア昇工の争乗まだは争項)	月 掲				成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)				区分の凡例 ・一部廃止・統合 <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
		地域獣医療支援		農政部	畜産課	獣医学を専攻する学生のうち、卒業後 群馬県内で獣医師として産業動物診療 業務等に従事しようとする学生に対し、 修学資金を給付する。	産業動物獣医師修学資金貸 与者数	H22:5人 H23:9人 H24:12人 H25:15人	15人	18人	29人	10,970	13,141	10,966	平成22年度貸与者2名、平成23年度貸与者4名、平成23年度貸与者4名、平成25年度貸与者5名、合計15名に総付実施。平成25年4月現在、2名が産業動物獣医師として従事、1名が本農獣医師として勤務。平成25年度辞退者1名、資格未取得者1名が修学資金を返還。	ちてた体で保産	平成25年度までの貸与者20名のう。、3名が本県で産業動物獣医師とし従事している。平成23年度に公表し群馬県における獣医療を提供する制の整備を図るための計画書に基づき、不足する産業動物獣医師の確保のため、平成32年度までに本県の食業動物獣医師を30名確保する必要がある。継続が必要である。	住来動物制医師の確保は、本宗の 畜産振興を図る上で重要な課題でありり、目標である「H32までに30名確保 を達成に向けて継続。
		災害拠点病院等施設設備整備事 業	再揭	健康福祉部	医務課	大規模災害に備え、災害拠点病院の施設・設備の充実、広域医療搬送や特殊災害に対応できる体制を整える。 ・NBC災害・テロ対策設備整備費補助	災害拠点病院のうちヘリポート整備病院数 (整備病院数/災害拠点病院数)	H22 : 2/13 H23 : 2/15 H24 : 4/17 H25 : 4/17	5/17	5/17	7/17	22,382	75,268	14,000	自家発電装置及びNBC災害・テロ 対策設備の整備を行う災害拠点病院 に整備費を補助した。	: 4 よ	災害拠点病院の機能が維持される ら、運営費を補助することが必要で うる。	災害拠点病院の機能を維持するた 4 めの施設整備費に対する補助であり 継続。
-	(4)テロ						1	I								<u> </u>		<u>l i</u>
		■ 武力攻撃やテロに伴う災害に	こ対処	」する体制型	を備に努め	うます。												
		危機管理·防災対策推進	再掲	総務部	危機管理3	危機管理体制の整備を図るとともに、 防災に関する啓発を推進し、災害の発 室生に備える。 またテロや武力攻撃等の緊急事態に 備え、国民保護対策を推進する。	県民の生命、身体、財産及び安心・安全な県民生活を確保すること。 迅速的確な情報収集を始めとする危機管理体制を整備すること。関係機関との連絡体制を強化すること。			災害対策本部 実施室整備 国民保護実施に向 けた準備	災害対策本部 実施室の設実 国民保護実動 訓練の実施	13,173	13,862		24時間365日の宿日直体制(適宜増 強体制)の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏 まえた災害対策本部図上訓練を実施 した。	4 -	いつ起こるかわからない災害等に値 えて、引き続き対策を推進する。	総合防災訓練等を実施するもので あり、災害時に県民の安全確保・被 軽減を図るために必要であるため、 続。
		 』 テロを未然に防止するため、	情報	_ 収集や捜査	」 Eの徹底を	 図るとともに、テロの標的となる重要	│ 『施設に対する警戒警備領	│ 序諸対策を推進します。										1
		テロ等の危機管理対策			警察本部	テロを未然に防止するため、情報収集 や捜査の徹底を図るとともに、テロの標 的となる重要施設に対する警戒警備等 諸対策を推進する。	テロの未然防止	H22:テロの発生なし H23:テロの発生なし H24:テロの発生なし H25:テロの発生なし	テロの未然防止	諸対策の推進	諸対策の推進	部局予算対応	部局予算 対応	部局予算対応	・テロ対策等訓練を実施 ・重要施設に対する警戒警備を実施 ・関係機関と連携し、関連情報の収集 を実施 ・サイバーテロ対策協議会総会を開作	集 4 の 警	テロを未然に防止するため、情報収 長や捜査の徹底を図るとともに、テロ り標的となる重要施設に対する警戒 修備等の諸対策を推進する必要があ る。	100人派別正を図るため、引きに 100人派別正を図るため、当され 100人派別正を図るため、警戒警仰 100人派要があるため、総 100人派要があるため、総
-	<u> </u>									1 ;	危機管理体制の	整備 小計	4,985,864			<u> </u>		· ·
2	犯罪。	・交通事故の防止																
	_	■ 犯罪の抑止と検挙に向けた	警察流	舌動を推進	します。													
		犯罪抑止総合対策		警察本部	警察本部	犯罪の抑止と検挙に向けた警察活動 を推進する。	刑法犯認知件数	H22:22,211 H23:20,981 H24:20,330 H25:18,820	減少	減少	減少	27,208	20,281	26,044	平成17年以降9年連続で、刑法犯認知件数を減少させることができた。		犯罪の抑止と検挙に向けた警察活 効を継続して推進する。	今後も、関係機関・団体、防犯ボラ ティア、地域住民等との連携・協働に より、県民の安全な暮らしの実現に けた取組を推進する必要があるため 継続。 事業実施に当たっては、引き続きな 率的な予算執行に努めることが必要 である。
		渋川警察署新築整備		警察本部	警察本部	S41年の建築で、老朽化・狭隘化が著 しい渋川警察署の移転新築整備を推 進。	新築整備	H23:地質調査 H24:用地取得 H25:工事	工事	工事	完成(H26)	208,456	2,052,948	262,745	建設工事を実施 (新庁舎は、H27.1完成予定)		新築整備事業については、H26年度 終了する。	本事業については、H27.1月に完成 1 予定であり、H26年度をもって終了予 定。
		警察施設基盤整備		警察本部	警察本部	老朽、狭隘、劣悪環境にある交番・駐 在所の移転新築。	交番、駐在所の新築整備	H25:二之宮駐在所完成	の新築整備に 係る地質調 査、用地造成、 用地賃借、設	用地造成、用	新たな交番、 駐在所の新築 整備	31,000	42,000	30,988	二之宮駐在所の新築整備を実施	4 す	社会情勢や治安情勢の変化に対応 「るため、継続的に交番、駐在所の 所築整備を実施していく必要がある。	4 施設整備に当たっては、その必要

					個別哥	事業(E)							计管势		事業の評価と改善の方向	性(H27年度予算への対応)
事							目標·指標	!			予算	草額	決算額		部局評価	財政課評価
, 集 一	個別事業名 ^お	所 見					実績値 (過去4年間)		目標値					H25事業結果	評価 区分 評価の考え方	評価 評価の考え方
D ~	(予算上の事業または事項) 再	/ 担当部 事 。	局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)		※評価区	マイス (1777年)
.	県民生活に大きな脅威を与えて	いる重要	犯罪	や重要窃	盗犯の徹底した検挙を図ります。						1 1	I			T	,
	広域·科学捜査 (重要犯罪·重要窃盗犯検挙)	警察本	部	警察本部	重要犯罪や重要窃盗犯の徹底的な検 挙を図る。	① 重要犯罪検挙率 ② 重要窃盗犯検挙率	①重要犯罪検挙率 H22:85.0%(全国62.8%) H23:87.5%(全国64.0%) H24:90.1%(全国65.8%) H25:83.0%(全国63.3%) ②重要窃盗犯検挙率 H22:70.3%(全国47.8%) H23:67.5%(全国48.1%) H24:63.4%(全国50.0%) H25:69.0%(全国47.4%)	更なる推進	更なる推進	更なる推進	296,680	479,896	281,192	県民生活の安全と平穏を確保するため、重犯罪、重要窃盗犯検挙を重点とし、組織を挙げて諸対策を推進した結果、平成25年は、重要犯罪検挙率83.0%重要窃盗犯検挙率69.0%と、重要犯罪検挙率は前年比で減少したものの、全国平均を大きく上回り、重要窃盗犯検挙率は、全国平均を大きく上回るとともに過去10年間では平成22年に次ぐ高率を記録した。	犯罪の予防や検挙に必要不可欠な事業で、成果を挙げているものの、県 ・民が真に安全・安心を実感するため には更なる諸対策を推進する必要が ある。	県民生活の安全を確保するため 必要な経費であるため、継続。 4 捜査資機材の整備に当たってに 要性・効果を十分見極める必要が る。
	深刻化する振り込め詐欺等匿名	性の高い	知能	犯罪や暴	」 力団による犯罪、組織的な銃器・す	· 薬物の密売、来日外国人	_ 犯罪組織による犯罪等への	」 対策を推進し	ます。						· ·	
	組織·来日外国人犯罪対策	警察本普	市 警	警察本部	振り込め詐欺等匿名性の高い知能犯 罪、暴力団による犯罪、組織的な銃器・ 薬物の密売及び来日外国人犯罪組織に よる犯罪等への対策を推進する。	暴力団の検挙人員	H22:438人 H23:463人 H24:430人 H25:447人	更なる推進	更なる推進	更なる推進	35,681	35,014	29,997	① 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策関係 「株式会社グローバルファクター」を驅る 監資保証金名目の振り込め詐欺事件の検挙 「楽天信託・株式会社日生」を驅る架空 の証券取引名目の特殊詐欺事件の検挙 ② 暴力団・銃章下組織担負等による監禁・傷 害致死事件の検挙 書致死事件の検挙 書致元事件の検挙 の後等中の後挙 第一次大人等による営利目的大麻栽培事件の検挙 4)来日外国人対策関係 ベトナム人等による営利目的大麻栽培事件の検挙 1、計馬県県会動協 で、アナル人等による営利目の大麻栽培事件の検挙 1、計馬県等取国際捜査ユニット運用要 網」の制定による捜査体制の強化	(1) 特殊詐欺のうち振り込め詐欺については 平成21年から滅少傾向にあったものの、平 成24年から増加に転じ、平成25年中は更に 増加した。 特にオレオレ学散は、39件(前年比十64 件)を認知し、認知件数増加の主な要因となった。 よって、引き続き、振り込め詐欺を始めと する特殊詐欺に対する徹底した検挙活動を 推進する必要がある。 (2) 暴力団は、銃器を使用した対立抗争や事 業者に対する態率性を繰り返すなど、平 積な市民生活への脅脅成となっている。平成 25年に発生した参航発砲車件は未解なこと から、暴力団に対する徹底した検挙活動を 推進するとめい、銃器の根絶に向けた取締り を継続する必要がある。 さらに、暴力団に対する徹底した検挙活動を を継続する必要がある。 さらに、暴力団に対する徹底した検挙活動を を継続することが最力団排除活動 を接続することが最力団排除活動 を推進するための関係を遮断する者等の 安全を確保することが最力団排除活動 をとを確保することが最力団排除活動 をともは、数器の根絶に向けた取締り を継続するなの関係を連断する者等の 安全を確保することが最力団排除活力 、大きな社会問題となっており、より一層の ・対・大きな社会問題となっており、より一層の ・例 来犯計に相談的に関与している状況が強え の、来犯非に組織的に関与している状況が強え ることから、早息にこれも犯罪組織の実態解 明及び壊滅を図る必要がある。	巧妙化する振り込め詐欺や組織 罪等から県民を守り、安全な暮ら 実現するために必要な経費である 4め、継続。 事業実施に当たっては、引き続 率的な予算執行に努めることが必 である。
	国際人材育成事業(海外語学研修)	警察本	部		国際感覚を有する人材の育成と裾野 拡大を図ることにより、治安の重大な脅 威となっている犯罪のグローバル化対策 や安全・安心な群馬県の実現に向けた 国際対策を強力に推進する。	国際人材の育成	H25:1人			龙 国際人材育成 関係施策の推 進	1,500	1,500	1,846	ポルトガル語通訳官の男性警察官1 名を、ブラジル連邦共和国サンパウロ市に62日間派遣した。		犯罪のグローバル化に対応する 4 めの人材育成を進める必要があ め、継続。
	違法ドラッグ対策強化	健康福祉	止部	薬務課	危険ドラッグによる健康被害を未然に 防止するため、製品の買上検査や青少 年への啓発事業を実施する。	危険ドラッグ買上検査数	H24【新規】: 10製品 H25 : 17製品	20製品	20製品	20製品	2,100	2178	2,096	県内3店舗から計17製品を買い上げ、県食品安全検査センターで検査を実施したところ、全ての店舗の製品(計5製品)から違法成分が検出されたため、捜査機関に情報提供を行った。また、危険ドラッグに特化した啓発用のポスター及びリーフレットを作成し、リーフレットについては県内の全高校生に配布した。	指定楽物か含まれている「疑い」た。 けでは指導取締りが難しいことから、 引き続き買上検査を実施する必要が ある。 併せて、危険ドラッグの危険性について啓発活動を行っていく必要があ	指定薬物の取り締まりや危険ド 4 つの危険性についての啓発に要な 経費であり継続。
	防犯出前講座や防犯イベントを問	開催するな	۲Ľ.	県民一人	ひとりの自主防犯意識の高揚を図	ります。										
	地域防犯力向上対策	生活文化ポーツ	ヒス県部		県民の自主防犯意識の向上や、防犯に必要な知識の習得により、地域の防 に必要な知識の習得により、地域の防 力を向上させるため、県民防犯の日 啓発事業の実施、防犯出前講座の開 催、各種啓発資料の作成等を行う。	①県内刑法犯認知件数 ②県内振り込め詐欺認知件 数	(1) H22 22,211件 H23 20,981件 H24 20,330件 H25 18,820件 (2) H22 115件 H23 78件 H24 56件 H25 128件 (曆年)	対前年比で減 少	対前年比で減少	成 対前年比で減 少	3,570	1,898	3,022	防犯出前講座(74回) 防犯展示(6回)の実施 県民防犯の日啓発事業の実施(19箇 所) 振り込め詐欺被害防止マニュアル配 布(約54,000人) 緊急雇用創出基金事業による振り込 め詐欺撲滅キャンペーン隊による啓 発(605回)	減少傾向にあるが、振り込め詐欺が 急増しているため、引き続き、警察、 市町村、地域住民等と協力して防犯	県民の自主防犯意識向上のた 継続。

					個別	事業(E)							14 MT AT			事業の評価と改善の方	向性(H2	7年度予算への対応)
事							目標·指標				予算	車額	決算額			部局評価		財政課評価
業	個別事業名	制規					実績値 (過去4年間)		目標値					H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
D	(予算上の事業または事項)	掲	担当部局		個別事業概要	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)		1		画区分の川 小・一部原	孔例 秦止·統合 <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
■ -	子どもの危険回避能力を高め	か、子	どもの安全	を確保する	るとともに、規範意識の醸成など少年 「	拝の非行防止に努めます □	•	T	T	<u> </u>				I	1 :		1 1	
:	少年非行防止対策		警察本部	警察本部	少年補導・相談活動等により、少年の 規範意識の醸成と非行防止に努める。	不良行為少年補導人員	H22:21,546人 H23:22,166人 H24:20,354人 H25:17,639人	不良行為少年の減少	不良行為少年の減少	・不良行為少年 の減少	6,205	6,274	5,237	少年の健全育成を目的にぐんま武 道館において群馬県少年柔道剣道ブ 会を開催した。 少年の規範意識の醸成、健全育成 を図るため、地域社会が一体となった 居場所づくり活動、ボランティアと連 した県下一秀補導活動、非行防止・社 祉にかかる少年活動、及び非行防止・ 強にかかる少年活動、及び非行防止・ 薬物乱用防止教室による啓蒙活動を 実施した。 少年の使用する携帯電話のフィルク リング100%普及を目指した広報啓 発活動を推進した。	た さ c 考 届 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年の健全育成と非行を防止す りには不可欠な事業であり、今 売する必要がある。	る 後も 4	学校や関係機関・団体等と連携と、少年の非行防止・健全育成にたい取組を推進する必要があるため 継続。 事業実施にあたっては、引き続き 率的な予算の執行に努める必要がる。
:	子ども・女性の安全確保対策		生活文化スポーツ部	県民生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりする いわゆる「声かけ事案」で、 犯罪件数とは異なる	H25 823件 ②	対前年度以上 とする ②実施回数を	対前年度以上 とする ②実施回数を	①実施回数を 対前年度以上 とする施回数を 対前年度以上 が前年度以上 対前年度以上	4,330	4,481	3,723	子ども向け防犯出前講座(157回) 女性向け防犯出前講座(12回) 地域安全マップづくり指導者研修(10 地域安全マップで成支援(12回)	を高	どもや女性自身の危険回避能 るめるため、防犯出前講座や名 多会等の実施が必要である。ま 印意識の高揚等にも効果が認め 5。	種 た、4 d	子どもや女性の自主防犯意識を め、犯罪被害を未然に防ぐため、 続。
3	女性を犯罪被害やDV被害か	ら守	るとともに、	女性に対	する暴力の根絶を目指します。													
I	DV被害者支援等事業				DV防止啓発に関するリーフレットの作成、講演会、研修会等の実施により、一般県民、若年者層に対して正しい知識の周知を図るとともに、被害者支援団体に対し補助を行う。 被害者の状況に応じた適切な支援を実施するため、シェルター設置や同行支援を行う民間団体との連携による保護環境の整備及び、被害者の自立に向けた中長期的な支援を充実する。	①DV防止啓先講師派追回 数 ※H24までは学校数	① H22 - H23 9校 H24 11校 H25 11回 ② H22 2力所 H23 1力所 H23 1力所 H24 1力所	①10回 ②4カ所(市町村支援策のへ 対支援策のへ の設置の働き かけ)	①20回	①40回 ②4力所	2,938	3,850	2,180	DV啓発冊子、DV相談窓口カード、ネ年者向け啓発冊子を作成し、市町村 年者向け啓発冊子を作成し、市町村 見入が書者を支援する民間団体(2団体)への補助 大学・高校等へのDV防止啓発講師 の派遣(11回) 配偶者暴力相談支援センター設置に向けた研修会等開催	连重,浮化市丰未促市援。	5年度に策定した「第3次DV対抗計画(第3次)に基づき、次のと協力を決めると同様である。 5年上のでは、大学生などの表に、大学生などの表に対する予防啓発実施。 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学生などの表に、 5日がは、大学性が、大学性が、大学性が、大学性が、大学性が、大学性が、大学性が、大学性が	59 指	DV被害を防ぎ、被害者を支援すため、継続。 被害者により身近な市町村及び間団体との役割分担を検討し、連て支援する。
;	女性保護事業推進				DV被害者からの相談を受けるとともに、保護及び自立支援を行う。	①女性相談件数 ②一時保護所入所者数(延 べ人数)	① H22 5,599件 H23 5,919件 H24 5,270件 H25 4,298件 ② H22 1,361人 H23 987人 H24 860人 H25 973人	適切な支援	適切な支援	適切な支援	61,509	61,222	61,032	女性相談件数4,298件(対前年比 81.5%)のうち、DV相談件数1,929件 (対前年比81.8%) 一時保護所入所者延人数973人(対 前年比113.1%) 三山奈入所者延人数1,043件(対前年 比99%)	がける 対する 4 経 4 経 が 4 を 5 対ウ	○ 被害女性への適切な支援の は、女性相談所だけでなく、司 や民間団体、関係機関との連携 可欠であり、今後、連携を強化 り組みを推進していく。 た、被害女性の自立のために たらい自立に向けた中長期的な3 心のケアの充実が求められてよ 生相談所・三山寮におけるキャ といたとの は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	可断がる 、	DV被害を防ぎ、被害者を支援で ため、継続。 被害者により身近な市町村及び 間団体との役割分担を検討し、選 て支援する。
3	子ども・女性の安全確保対策	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりするいわゆる「声かけ事案」で、 犯罪件数とは異なる	H24 827件 H25 823件 ②	対前年度以上 とする ②実施回数を	対前年度以上 とする ②実施回数を	①実施回数を 対前年度以上 とする ②実前年度 以 シ する の 数 を と す う も の り と う ま ら の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	4,330	4,481	3,723	子ども向け防犯出前講座(157回) 女性向け防犯出前講座(157回) 地域安全マップづくり指導者研修(1回 地域安全マップ作成支援(12回)	を高 4 研修	だもや女性自身の危険回避能 高めるため、防犯出前講座や名 多会等の実施が必要である。ま 足意識の高揚等にも効果が認る る。	種 た、4	子どもや女性の自主防犯意識を め、犯罪被害を未然に防ぐため、 続。
	犯罪抑止総合対策 (子ども・女性の安全対策)		警察本部	警察本部	先制・予防的な活動や事案に応じた検 挙又は指導・警告の実施等により、子ど も・女性の安全を確保する。	①声かけ事案等情報認知件 数 ②上州くん安全安心メール の登録件数	女性 344件	重大事案の未 然防止	重大事案の未然防止	: 重大事案の未 然防止	22,365	20,281 の一部	21,872	 声かけ事案情報件数 子ども 823件 女性 318件 指導警告 119件 検挙 148件(迷惑行為防止条例 違反・軽犯罪法違反・公然わいせつ 等) 	とと 4 等に 4	がけ事案等の情報収集に努め もに、先制・予防的な活動や事 ちじた検挙又は指導・警告の実 こより、子ども・女性の安全を確 ため、今後も継続する必要が	案 施 保 み	子ども・女性を犯罪から守り、安 暮らしを確保するために必要な経 あるため、継続。 事業実施にあたっては、引き続き 率的な予算の執行に努める必要が る。

		У 1 ДЕЖЕ •		← PJ8 /> / 個別 ³	事業(E)										事業の評価と改善の方向	性(H27:	年度予算への対応)
主な施	車					目標・指	票			予算	算額	決算額			部局評価	<u></u>	財政課評価
取策	業	新 見				実績値 (過去4年間)		目標値					H25事業結果	評価;	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
(C)	個別事業名 D (予算上の事業または事項)	担当部局		個別事業概要	成果(結果)を示す項目	1100	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	1120节末帕木		※評価区 廃止・休止・終了 2 縮小	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟分の凡	例 止·統合 <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
	■ 犯罪の被害者とその家族が、平	機な生活が遺	きれるよう ろ	支援を推進します。 │	Τ	T								<u> </u>		1 :	
	犯罪被害者等支援	生活文化スポーツ部	人権男女共同参画理	・犯罪被害者等の支援を行う民間団体に対し、相談員設置や各種啓発事業を委託する。 ・第2次群馬県犯罪被害者等基本計画 を策定し、犯罪被害者等の支援に関する取組の方向性を示し、総合的かつ計画的に各種支援施策に取組む。 ・犯罪被害者と家族が平穏な生活が送れるよう支援を推進する。	①犯罪被害者等相談受理作数 ②ポランティア養成講座受 講人数	① H22 614件 H23 578件 ‡ H24 784件 H25 942件 ② H22 20人 H23 18人 H24 10人 H25 10人	①適切な相談 支援 ②20人	①適切な相談 支援 ②20人	①適切な相談 支援 ②20人	5,400	6,176	5,831	犯罪被害者等の支援を行う民間団 体に対し相談員設置や各種啓発事業 を委託。 第2次群馬県犯罪被害者等基本計 画を推進した。	益を存っている。 本の容によっている ではいます はいまれる またり またり またり おんり おんり おんり おんり おんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり かんり か	『被害者等支援は、その権利利 民護し安心な暮らしを担保するも おり重要性は高いが、行政や警 と重要性は高いが、行政や警 とできめ細かな対応が可能な民間 は不可欠な存在である。 、性犯罪・性暴力被害者の支援 実を図るワンストップ支援セン 引設を目指す。	3 業 性	犯罪被害者支援のための相談窓口 務等を引き続き実施するとともに、 犯罪・性暴力被害者支援充実を図 必要があるため、拡充。
	犯罪被害者等支援(警察)	警察本部	警察本部	同上	①被害者支援活動に対する 理解と協力を得る活動実施 数 ②犯罪被害者等に対する終済的負担の軽減実施数 ③保護対策用機材の使用回 数	② H22:67件 H23:65件	支害等知害と力②的を③対安が接者をし者支を更負目再策心で長者をの民罪のへめる経幹。防進としきをの民に罪の人の名経幹。防進生との民罪をの民罪をの民の政策を持たる。	①支害等知書とカでのを受け、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	るへ力②的を③対安が援協。済減 止し活支援協。済減 止し活支	7,586	7,366	5,931	中高生を対象に命の大切さを学ぶ 教室を開催し、被害者遺族等による講演を呼ばて、命の大切さや被害者の 政情を学ぶことにより、規範意識の確 成を図った。 大学生を対象に被害者遺族による 講演る理解と協力を図った。 大学等を開催し、被害者支援による 講演る理解と協力を図った。 表演会理解と協力を図った。 各種会を開催し、被害者もに、被害者 後に不必要を開催し、被害者 を図った。 各種会を開醸成を図った。 各種会を開醸成を図った。 各種会を開醸成を図った。 各種会を開醸成を図った。 各種の機会に犯罪被害者遺 表支 といるを表し、各種を対する を関係を変が行う被害者を援制度や相談 会場等において広報活動を推進した。 公費を紹介的負担のある犯罪被害 等に対し、保護対策を推進した。 等に対し、保護対策を推進した。	- 犯罪 - 4 不可ク	≧被害者等の支援を行うために Rな事業であるため、今後も継 S必要がある。	4 要	犯罪被害者等への支援のために必 な経費であるため、継続。 事業実施にあたっては、引き続き効 的な予算の執行に努める必要があ。
(2)	交通事故防止対策 ■ 自治体、関係機関・団体等の連	単を家にした	効果的かる	5福史全活動の推進や段階的かつ	は玄めかな温史全教育(カ実体及びな通貨道取締	小の強化かどに	上山 交通ル-	ールの道守や	マナーのは	カトを図る	 	カタ運転への音樂向 Fを図りす	d-			
	交通安全対策 (交通安全総合推進、交通安全特別対策)		交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者の事故防止対策を関係機関等と連携を図りながら推進する。		H22:94人 H23:97人 H24:106人 H25:73人			75人 (H27年末)	6,466		6,295	・H25交通安全実施計画に基づき、四季の交通安全運動等の活動を通じて、交通安全の啓発活動を行った。・高齢者ドライバーの交通事故防止対策として、「高齢者しあわせドライブ(無事故・無違反コンテスト)」及び先進安全自動車の体験乗車を5回実施し、高齢者の交通事故防止に努めた。・高校生の交通事故防止対策として、「スタントでといこよる自転車安全教室」を5校実施し、高校生の交通事故の防止を図った。	・数計な者高が自然がある。 数計な者高がもががまる。 がもがいがれる はいいがん はいいい かんしゅう はいいい かんしゅう はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	人身事故発生件数及び負傷者 年連続して減少し、死者数は統 以り始めて以来最少の73人と 。全死者数73人に対し、高齢死 が42人と5割を超えているため、 皆が関係する交通事故防止対策 更である。 車数に占める高校生の割合 いことから、高校生に対する運転 等の基礎を養う必要がある。	・ 携 が を を を 実	警察本部や交通安全協会などと連 して交通安全意識を高めていく必要 があるため継続。 スタントマンによる自転車安全教 コについては、その効果を検証し、 施方法等に反映する必要がある。
	交通事故被害者支援	県土整備部	交通政策課	交通事故被害者の不安を解消するために、交通事故相談所の運営を図る。	交通事故発生件数の減少に 伴う相談件数の減少	H22:708人 H23:421人 H24:678人 H25:696人	-	-	-	4,390	4,381	4,353	・交通事故による賠償問題や保険等に関する相談について、相談職員2名が面接や電話相談に応じた。相談件数については、H24年度678件→H25年度696件と18件増加した。・県、市町村及び各団体等が実施の交通遺児支援制度一覧を作成し、関係遺児を開配布するとともに、県HPに掲載し情報提供に努めた。	の相記 問知が に は 見 に 見 で し い る い る で る の の る の る の る の る る る る る る る る る	事故の減少とともに、交通事故 炎件数も減少傾向にあったが、 性数も減少傾向にあったが、 で通事故で悩み、困っている の不安を解消するために、継続 ・通事故相談所の活動を支援す 長がある。今後も周知を図り、県 ービスの向上に努める必要があ	4 つ	交通事故相談所を経費節減に努め つ運営し、相談者の不安を解消して く必要があるため継続。
	交通安全対策・交通指導取締	警察本部		自治体等と連携した効果的な交通安全活動、段階的かつ体系的な交通安全活動、段階的かつ体系的な交通交通教育、交通事故発生実態に即した交通指導取締り等を実施することにより、上州人の誇りに訴える「交通安全意識啓発キャンペーン」を推進し、県民一人一人の交通安全意識啓発を図る。	交通事故死者数	H22:94人 H23:97人 H24:106人 H25:73人	前年対比減少	前年対比減少	死者数減少の 継続	52,444	55,242	47,248	①各季の交通安全運動等の推進 広報啓発、関係機関・団体との連携 ②小中高校への交通安全教育 1.279回 274,529人 ③交通安全学習館を利用した交通安 全教室 11,604人 ④運転適性検査車等による出前式交 通安全教育 310回 5,925人 ⑤交通違反取締りの推進	効果的 4 とモラ 運転へ 通事も	祖安全対策、交通指導取締りを 内に実施し、交通ルールの遵守 ルの向上を図るとともに、安全 、の意識向上を図っており、交 な総量抑止のため、引き続き推 ら必要がある。	4 確	交通安全教育や安全な道路環境の 保に必要な経費であるため、継続。 事業実施にあたっては、引き続き効 的な予算の執行に努める必要があ。

				個別	事業(E)							決算額			事業の評価と改善のプ	可归性(H2/:	年度予算への対応)
Int thi	±c					目標・指標				予算	算額	W TEN			部局評価		財政課評価
	個別事業名 (予算上の事業または事項) 再	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間) H22 H23	H25	目標値 	H27	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	H25事業結果	評価: 区分:	評価の考え方 	評価: 区分: 価区分の凡	評価の考え方
	15 15 15 15 15 15 15 15 15 15					H24 H25	(前年度)	(当年度)	(総合計画 終期)	(TD)	(TD)	(TD)		1	. 廃止·休止·終了 <u>2</u> . 約		
ř	高齢者に対する交通安全教育や	高齢者に特	化した交通	を全活動の実施など、高齢者を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5止対策を推進します。 -											
3	交通安全対策(高齢者)	警察本部	警察本部	高齢者に対する交通安全教育や高齢者に特化した交通安全活動の実施など、高齢者を最重点とした交通事故の即止対策を推進する。	_方 高齢者交通事故死者数	H22:50人 H23:48人 H24:54人 H25:42人	前年対比減少	前年対比減少	. 死者数減少の 継続	52,444 の一部	55,242 の一部	13,328 の一部	①高齢者に対する交通安全教育606回29,270人 ②株式会社セーブオンとの「高齢者の交通安全に関する協定」の締結。 ③群馬県美容業組合、理容組合と連携した交通安全対策の実施。 美容室約1,440店舗理容室約1,350店舗 但上の上では、150店舗 連続では、150店舗	4 通安 4 者の	齢者に対する交通安全教育 全対策を効果的に実施し、高 関係する交通事故を防止す 諸対策を継続する必要がある	や交 影齢 るた 4 続	交通事故死者数に占める 合が高いことなどから、高 る交通安全対策を進める。。 事業実施にあたっては、弓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
挡	遠や信号機・道路標識等の 安全	とで安心な3	交通環境を	整備します。					•					•			
ż	步道整備、交差点改良	県土整備部	課、都市計	歩行者、自転車の関係する事故や交 差点付近での事故を防止するため、歩 道整備及び交差点改良等を実施する。	通学路の歩道整備率	H22 : 72.5% H23 : 72.9% H24 : 77.0% H25 : 81.9%	76.8%	81.9%	80.0%	2,940,528	2,356,644	3,718,972	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため、 歩道整備事業、交差点改良事業の用 地買収及び工事の推進を図った。 ・(主)渋川大胡線外38路線の歩道を 整備。 ・(国)122号外15路線の交差点改良を 実施。 ・富岡停車場線で用地買収を完了し、 工事を完了した。	確保 る整 あ倒 今 93%	格利用者の安全で快適な交流 するため、今後も継続して実 要がある。 備目標については最終目標 「通学路歩道整備率:80.0%」 で達成することができた。 は果土整備プランに掲げるト を達成するよう事業を実施す がある。	施す 直で を前 4 値 834:	道路利用者の安全を確保 あるため継続。県土整備 達成に向け、効果的な事 める必要がある。
3	交通安全施設整備	警察本部	警察本部	信号機・道路標識等の安全で安心なる 通環境を整備する。	^そ 交通信号機の新設数	H22:70基 H23:68基 H24:65基	60基	50基	交通実態に応じた効果的な	1,467,011	1,588,396	1,741,049	新設信号機66基ほか	4 保す	全安心かつ円滑な交通環境: るためには、不可欠な事業で	を確し要	交通事故から県民を守る な経費であるため、継続 交通事故発生状況や交通 的確に対応した、効果的
						H25:66基			整備					.b	今後も継続する必要がある。	的	
						H25:66基		2 }	^{全順} 2罪・交通事故の	防止 小計	6,739,261			19,5	7 伎も継続 9 る必 妾 かめる。	的	な交通安全施設の整備を
者神	被害の防止・食の安全確	保				H25:66基		2 ¾		防止小計	6,739,261			19, 2	7 伎も継続 9 る必 安かめる。	的	な交通安全施設の整備を
費者	皆被害の防止									防止 小計	6,739,261			19, 5	7 伎も継続する必要がめる。	的	な交通安全施設の整備を
費者	皆被害の防止		ため、群馬	県消費者行政推進本部の機能強			直携を図ります			防止 小計	6,739,261			19, -	7 使も継続する必要がある。	的	な交通安全施設の整備を
費者	皆被害の防止			H21からH24までの4年間、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談の体制整備を行った。 県民の身近なところでの消費生活センターは整備されたが、今後も市町村の耳	女 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		直携を図ります 35市町村 (100%)			防止 小計 90,000	6,739,261 74,258	65,568	消費者行政活性化基金を活用し、 住民に身近な市町村における消費者 行政の取組を支援するほか、県消費 生活センターの強化、各種啓発活動 などを実施した。	平龍結棋方	成24年度より全市町村に身近窓口が整備され、市町村が 窓口が整備され、市町村が 特徴も増加傾向にある。基金 間が当面(最長H39年度まで れたことから、相談体制の雑 のための取組を継続する。	なる なう と話 (4) とば (4) という はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	な交通安全施設の整備をある。 消費者被害を防止し、消費 定を図るため、継続。
費 7	皆被害の防止 当費者事故等の発生や被害拡大	生活文化スポーツ部	消費生活誤	H21からH24までの4年間、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談の体制整備を行った。 県民の身近なところでの消費生活センターは整備されたが、今後も市町村団り組みを下支えする必要があり、現在の相談体制の維持・充実のほか、消費生活センターの周知、相談員のレベルアップ等を支援していく。また、消費者行政部門のみならず、関係機関と連携して一層消費者被害の未	女 , , 双 , 消費生活相談体制の整備	保し、関係機関との緊密なる H22 22市町村(63%) H23 29市町村(83%) H24 35市町村(100%)	35市町村	ト。 35市町村	2罪・交通事故の			65,568	住民に身近な市町村における消費者 行政の取組を支援するほか、県消費 生活センターの強化、各種啓発活動	平談談期さま 高に 4 4	成24年度より全市町村に身近窓口が整備され、市町村が1件数も増加傾向にある。基時間間が当面(最長H39を度までれたことから、相談体制の雑	なう なう なう なう なう は なっ	な交通安全施設の整備をある。 消費者被害を防止し、消費 定を図るため、継続。 基金が延長されたことから
費 1	替被害の防止 消費者事故等の発生や被害拡大	生活文化スポーツ部生活文化部	消費生活調	H21からH24までの4年間、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談の体制整備を行った。 県民の身近なところでの消費生活センターは整備されたが、今後も市町村の町り組みを下支えする必要があり、現在の相談体制の維持・充実のほか、消費とつの周知、相談員のレベルアップ等を支援していく。また、消費者行政部門のみならず、関係機関と連携して一層消費者被害の未然防止に取り組む。 高齢者の深刻な消費者被害を防止するため、行政関係者だけでなく、事業等を含め社会全体での見守り体制を	女 , ロ , フ , 消費生活相談体制の整備 見守り協定締結事業者数 見守り協定締結事業者数 ・ ・ ・ ・ ・ の ・ の ・ の で の で の で の で の で に 関する苦情件数 で の で の で の で の で に 関する苦情件数 に の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の で の の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の の で の の の の の の の の で の の の の の で の の の の の の の の の の の の の	保し、関係機関との緊密なる H22 22市町村(63%) H23 29市町村(83%) H24 35市町村(100%) H25 35市町村(100%) H25 35市町村(100%) H25 6者 ①苦情件数 H22: 7,960件 H23: 6,732件 H24: 6,732件 H25: 7,199件 (2)動物愛護推進員数	35市町村 (100%) 5者 ①苦情件数 5,700件 ②動物受護推 進貨前格除く	35市町村(100%) 35市町村(100%) 3者 ①苦情件数 5,700件 ②動類50人 進資前橋市・高	2	90,000	74,258	1,160	住民に身近な市町村における消費者 行政の取組を支援するほか、県消費 生活センターの強化、各種啓発活動 などを実施した。 日常業務で高齢者と接する機会が 多い事業者6者と見守り協定を締結 し、きめ細かい見守り体制の整備を	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	成24年度より全市町村に身道 窓口が整備され、市町村が 2000年では一個人にある。基金 間が当面(最長H39年度まで またことから、相談体制の雑 のための取組を継続する。 366十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	で な な う 活 な な う 活 を は な の が が に な の に な の に な の に に の に の に に 。 に に に に に に に に に に に に に	な交通安全施設の整備をある。 消費者被害を防止し、消費 定を図るため、継続。 基金が延長されたことから 事業執行を行う。

						個別	事業(E)							VL 845.7-			事業の評価と改善の方向]性(H2	27年度予算への対応)
施 :	事							目標・指標				予算	草額	決算額			部局評価		財政課評価
策 :	業	個別事業名	新見	担当部局	扣水部	個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
C O	D ·	(予算上の事業または事項) イロック	再曷	프크마씨	担当床	四 加尹未 似 女	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)			※評価。 1. 廃止・休止・終了 2 . 縮小		
	4	生活衛生	倒	建康福祉部	衛生食品記	生活衛生関係営業施設の監視及び指導を継続的に実施することにより、公衆衛生水準の維持向上を図り、県民の健康と安全な生活衛生環境を確保する。公衆浴場等入浴施設の衛生管理責任者等を対象としたレジオネラ症防止対策講習会を定期的に開催することを通して、営業者の自主的な衛生管理の取組を促進するとともに、安全・安心な入浴施設の提供の推進を図る。		監視指導等件数 H22:1,577件 H23:1,493件 H24:1,058件 H25:1,139件	監視指導等件 数 1,700件	監視指導等件 数 1,700件	監視指導等件 数 1,700件	2,183	2,183		生活衛生関係営業施設の監視指導等を実施し営業施設の監視指導等を実施し営業施設の衛生水準の維持向上を図り、県民の安全で安心でる生活環境を確保した。また、入浴施設におけるレジオネラ対策講習会を実施し、営業者の衛生管理の意識向上を図った。	4	生活衛生関係営業施設等の監視指導業務や生活衛生関係営業者を活月した衛生指導事業等は、県民の健康と安全な生活衛生環境の確保に繋がるものであることから、継続して実施する必要がある。	Ħ : 4	県民の生活環境を衛生的かつ安 に保つために必要な事業であるた 継続。
ī	Ż	端緒情報を受ける「消費生活セン	ンタ	一」の情報	収集機能	□ 『とという という という という という といる	 情報の提供を図るための	体制を整備します。											<u> </u>
	3	消費者行政活性化推進 判	再号 生	生活文化ス ポーツ部	消費生活記	H21からH24までの4年間、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談の体制整備を行った。 県民の身近なところでの消費生活センターは整備されたが、今後も市町村の取り、現在の相外を下支えする必要があり、現費生活センターの周知、相談員のレベルアップ等を支援していく。また、消費者行政部門のみならず、関係機関と連携して一層消費者被害の未然防止に取り組む。		H22 22市町村(63%) H23 29市町村(83%) H24 35市町村(100%) H25 35市町村(100%)	35市町村 (100%)	35市町村 (100%)	35市町村 (100%)	90,000	74,258	l '	消費者行政活性化基金を活用し、 住民に身近な市町村における消費者 行政の取組を支援するほか、県消費 生活センターの強化、各種啓発活動 などを実施した。	4	平成24年度より全市町村に身近な相談窓口が整備され、市町村が扱う相談窓口が整備され、市町村が扱う相談件数も増加傾向にある。基金活用期間が当面、最長H39年度まで)型長されたことから、相談体制の維持・充実のための取組を継続する。	<u>£</u> 4	消費者被害を防止し、消費生活(安定を図るため、継続。 基金が延長されたことから、計画な事業執行を行う。
(2)食	の 5	安全確保																	
	■ 1	食品の安全性を高めるため、食	品多	安全検査も	ンター等	において監視指導と連動した食品の -	検査体制の充実を図り、 「	検査技術の高度化に対応	ンます。 ⊤	ı			1						,
	1	食品安全検査	ß	建康福祉部	食品安全詞	年度検査計画に基づき、食品安全検査センターにおける放射性物質検査を 果含む食品安全検査を効果的に実施し、 本県産及び県内流通食品の安全性の確保を図る。	残留農薬検査対象項目数	H22:230項目 H23:240項目 H24:240項目 H25:248項目	248項目	254項目	260項目	18,670	18,670	18,325	消費者の視点による放射性物質や 農薬などの流通食品の検査を効果的 に行うことにより、食品の安全確保を 図ることができた。	4 ;	流通食品について、消費者の観点 から県内流通食品の安全や食品表示 を科学的に確認することは重要で今 後も継続が必要である。	4	県内に流通する食品の安全・安保のために不可欠な事業であるため、継続。
	1	食品衛生検査施設業務管理	Ø	建康福祉部	食品安全詞	食品衛生法に基づく食品衛生検査の業務管理(GLP)を適正に執行し、信頼果性のある検査データを提供することにより、検査の透明性と試験検査の信頼性を確保する。	外部精度管理調査適合率	H22:94.4% H23:94.4% H24:94.4% H25:94.4%	100%	100%	100%	7,771	7,771		外部機関による検査技術評価を受 検することにより、試験検査精度の信 頼性確保に努めることができた。	1 4	外部精度管理調査は、食品衛生法に基づく食品検査の信頼性確保対策であり、今後も検査精度の確保を図る必要がある。	Į ,	県が実施する食品検査の精度の に必要であるため、継続。
	一 方	放射性物質に関する検査等を継	続	的に実施し	、食の生	マイス 全を確保します。	l	1					l			'			
	1	群馬のきのこ安全確保対策	Ħ	環境森林部	林業振興記	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資 材について安全検査を行うとともに、生 果産者が行うしいたけ原木の除染作業を 支援し、県産きのこの安全性の確保を図 る。	検査検体数	H23 128件 H24 311件 H25 305件	240件	345件	240件	7,031	6,988	4,232	きのこの食品モニタリング検査の実施、原木、ほだ木等の指標値検査を通じ、安全なきのこの生産を支援した・モニタリング検査;305件・原木等指標値検査;730件	4	しいたけ原木の放射能は依然として 低減していないため、モニタリング検 査等を確実に実施しすることにより、 引き続き県産きのこの安全確保を図 る必要がある。	4	・群馬のきのこは安全・安心であるをPRし、消費拡大と生産者の安置 営に資するため、継続。
	ī	きのこの放射性物質に関する研究	3	景境森林部	林業試験均	きのこ原木等生産資材の安全検査を 受け、森林の立地、汚染状況と原木の 揚汚染との関連性を検証する。また、きの こ原木の除染試験の検証や放射性物質 のきのこへの移行率調査等を実施。	・除染等きのこ汚染の低下	H22 - H23 ホダ木除染予備試験 H24 検査数1025件、検査結 果マップ作成、シイタケへの移 行率、除染試験実施 H25:検査数880件、検査マップ 作成、移行率低下試験実施	など500件 ・データベース	など500件	-しいたけ原木 など400件 -除染対策の 確立	1,331	1,285	1,288	シイタケ原木の指標値検査の結果、 24年度分と合わせて地図に落とし、原 木業者及びシイタケ生産者に普及担 当者を通じ、提供した。生産者の原木 手配に役立つことができた。ブルシア ンブルーを用いた放射性セシウム移 行転液技術を検討し、1/2程度に移 行率を低減することができた。マニュ アルを作成し、研修会及びホダ場診 断などの場で普及に努めた。また、本 内が場において簡易な資による 放射性セシウムの影響を低減できる 栽培管理技術の開発に努めた。	; 4	きの二原木検査結果マップは安全等心なシイタケ生産に役立った。ブルシアンブルーを用いた移行低減技術は実用性が高く、県内産原、資材による汚染防止技術は原木シイタケ栽培ガイライン作成にあたり、貴重なデータでの連携を密に生産者が安心して生産活動できるように努めたい。	5 5 6	・安全な原木林に関する情報提供原木除染機を活用した除染技術の及等、きのこ生産者の支援に結び研究を行っており、継続。 研究を行っており、継続。 研究成果については、開発したが普及することが重要であり、技術普及することが重要であり、技術で、十分な検討が必要。
	, Tree	農産物等放射性物質検査		農政部	農政課	福島第一原子力発電所の事故に伴い 県内で検出されている放射性物質は、 長期間にわたる影響があるため、継続 的な監視・調査が必要である。県民の食 の安全を確保するため、農畜産物等の 検査を行うとともに、農地土壌の放射性 物質のモニタリング調査等を行い、農家 指導に役立てる。		H22 - H23 2,362検体 H24 4,355検体 H25 3,655検体	3,386検体	3,071検体	-	11,700	10,705	11,026	県産農畜産物等の安全性を確保するため、農業技術センターのゲルマニウム半導体検出器等により、放射性物質検査を実施した。また、農地土域のモニタリング調査や作物の詳細調査等も行い、農業者への生産対策の基礎資料とした。	4	放射性物質の長期的な影響を考え ると、今後も継続した監視・調査が必 要である。このため、引き続き農畜産 物等の安全検査を適切に実施してい く。	4	風評被害払拭のためにも、農畜 物の安全検査を引き続き実施する 要があり継続。

よた	けお	「馬ブラン」重点プロジェク	/ 推進	ンート』	<pj8>10</pj8>											
.					個別	事業(E)							決算額		事業の評価と改善の方向	生(H27年度予算への対応)
王 な 施	事						目標・指標				予算	算額	八 异似		部局評価	財政課評価
取組 C	【 業	:	· │ │ 担当部局	 担当課	個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価 評価の考え方	評価 区分 評価の考え方
B B		(予算上の事業または事項) 再掲			四ガチ木が入	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)			:分の凡例 ・一部廃止・統合 <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
		学校給食安心対策(事前検査)	教育委員会	全健康体育課	放射性物質検査機器を各教育事務所 (県民局)に設置し、学校給食実施者に よる学校給食食材の事前検査を支援す る。	検査検体数	H22:- H23:- H24:2,230検体 H25:1,484検体	2,200検体	1.600検体 市、 (1.600検体の市で、消貨をおい器がらども対して、消貨を対した。 (1.60年) 1.60年) 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60年的 1.60	1,600検体 ※左配と同じ 理由により減 少	1,966	1,766	190	・学校給食実施者が放射性物質検査 機器を活用して、学校給食等食材の 事前検査が1,484件実施された。	学校給食等食材の事前検査を実施することにより安全性を確認し、さらに検査結果を公表することによって、県民に対して安心の提供している。・県内には検査機器が整備されていない市町村があることから、会も市町村等の検査需要が見込まれるため継続して取り組む必要がある。・検査を継続するため、機器を運用する職員の確保と機器のメンテナンスを行い適正な運用に努める。	4 検査は、学校給食の安全・安心の研 4 保に不可欠であるため、継続。
		放射性物質安全対策	農政部	技術支援課	県内農産物の安全確保を図るため、放射性物質の吸収抑制対策を実施する。 また、放射性物質の影響を受けた落ち 業等有機質資材を使用する生産者が、 安全性を確認、確保するための取り組み に対して支援を行う。	補助事業件数	H22 - H23 - H24 1 H25 2	5団体	6団体	-	81,567	9,335	1,577	安中市及び川場村において、水田 にカリを施用することで、米への放射 性セシウム吸収抑制対策を実施した ところ、吸収を抑えることができた。 (平成25年度検査結果:検出せず)	放射性物質吸収抑制対策を行って きた結果、事業対象となる地域(農産 2 物が食品衛生法の基準値を超えるお それのある地域)は減少しているので 縮小。	2 これまでの対策実施により、事業交 象地域は減少していることから縮小。
		食品の安全性をはじめとする食に	関する知識	載と理解を認	Rめるため、リスクコミュニケーション '	を支える人材育成の充	実を図ります。				1				T .	
		リスクコミュニケーション推進			展品のリスクについて理解を示めて過程 歴を開催し、身近な方に食品の安全・安 心確保の取り組みやその考え方を伝え る人材を育成する。	リスクコミュニケーションのも 加者数	リスクコミュニケーションの参加 者数 H22: 1,206人 H23:4,687人 H24:4,645人 H25:1,593人	2,000人	2,000人	H27までの 累計10,000人	939	1,516	664	食品安全県民会議を3回、食品安全 語部の会を2回、講師派遣を21回車し して、BSEに係る検査月齢の見直しや 食品添加物など、食品安全に関する 情報提供と関係者間の相互理解を 図った。 食品のリスクの考え方や幅広い食 品安全の問題について学ぶ食品品安全 では、食品安全に関せて では、食品安全に関していて学が食品に要な では、食品安全に関していて学ならに関係 では、食品安全に関していて学ならに関係 では、食品では、食品では、 では、食品では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	。 食品に関する様々な事案等が発生 している中、食品のリスクに関して、継 続して科学的な情報を提供し、消費者 の理解促進を図る必要がある。	食の安全に関し、県民に正確な知記 4 を提供すると同時に、県民の意見に 耳を傾ける機会であるため、継続。
		食品の安全性に関するわかりやす 食に関する理解促進 (食品情報管理、食品表示ウォッチャー、農林水産物安心・安全推進)			会品表示について、県民から公募する「食品表示ウォッチャー」により県内流の食品表示ウォッチャー」により県内流の食品表示ックを行うことによって、食のる。消費者の自主的な施設見学、意見交換を受け入れる食品関連事業者の募主的見学のと消費者の残留農薬等に対する不安やと消費者の残留農薬等に対する不安やと階間の解消のため、消費者を対象の意見交換を行う。 米トレーサビリティ法の施行に伴い、米	録数 ②「食の現場公開事業」登	①食品表示ウォッチャー登録数 M22:222人 H23:237人 H24:255人 H25:220人 ②事業者登録数 H22:57事業者 H23:59事業者 H24:62事業者 H25:63事業者	①200人以上	①廃止 ②62事業者	①200人以上	1,793	1,308	1,613	①227人を食品表示ウォッチャーに 登録し、日頃の購買活動を通じて食 品表示のモニタリング活動をしても らった。また、研修会を2回開催し、食 品表示に関する正しい理解の普及に 努めた。なお、事業成果が認められた ことから、本事業をH25年度で廃止し た。 ②食品の生産から流通・販売に至き 幅広い現場の用意と、消費者より、 信頼関係と相互理解を促進した。 の信頼関係と相互理解を促進した。 見学、農体業体験、生産者と意見交 関なの変流機会の提供に関 場で見学、農の安全性確保に関 する知識や出解を定して、第トレーサ によの周知識や異なりた。 米加工品製造業者や、米飯類を提 供する飲食店等に対して、チトレーサで、 消費者に対して広の用知報チラシ及び啓発 用ポケットティッシュを作成配布した。	に食品表示の情報を提供していく。 また、県民の食の安全に関する相 談窓口として、「食の安心ほっとダイ ヤル」を継続して開設し、食品表示の みならず、県民の食に関する不安の 解消に努める必要がある。 ②消費者の食に関する疑問や不安を 解消するためには、消費者が生産現	食を取り巻く環境は変化を続けてい 4 ることから、県民の食に関する不安を 解消するため、継続
		食中毒発生の未然防止を図ります	t													
		食品衛生	健康福祉部	8 衛生食品課	食品営業許可、食中毒原因物質の究明、食品衛生に関する監視指導・啓発、 HACCPシステムの導入推進、食品表示の適正指導、民間活力の活用により、食中毒発生の未然防止を図る。	件数	H22 : 19,604件 H23 : 19,245件 H24 : 21,748件 H25 : 26,348件	18,500件	18,500件	18,500件	38,989	39,976		食品衛生監視指導計画に基づいて、営業施設の監視指導、収去検査等を実施することにより、食品の安全性の確保に努めた。また、年末に発生した冷凍食品農薬混入事案については施設調査や自主回収の周知等を行い、適切に対応することができた。	食品の安全性確保は県民生活に密着した基本的な行政課題であり、今後も計画に基づいて適切に実施していくことが重要である。4 食品等事業者の遵守すべき管理運営基準の改正により、HACCP導入が求められるようになるため、本県においても現行の自主衛生管理認証制度を充実させて推進を図る。	食中毒被害の予防・拡大防止のた4 めに不可欠な事業であることから、総続。

け群	:馬プラン」重点プロジェク T	/ 下推進	ンート】		事業(E)										事業の評価と改善の方	5性(⊔27	年度予質への対応)
				E ガリ=	F * (L)		!			予算	算額	決算額			部局評価	-11 (1127	<u> </u>
事業へ						実績値 (過去4年間)		目標値					H25事業結果	評価	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
	個別事業名 (予算上の事業または事項) 再 掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	1120 7 7 8 11 11			区分の凡	.例 :止·統合 <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
	乳肉衛生	健康福祉音	『衛生食品 課	食肉処理施設、食鳥処理施設における衛生指導、食肉の接査、食中毒菌の調査を実施し、安全な食肉の供給に努める。 県内でと畜された牛の放射性物質検査(スクリーニング検査)を実施し、安全・安心な牛の供給に努める。 乳処理施設に対する衛生指導及び製品の検査により安全な牛乳の供給に努める。	と畜検査頭数	H22: 730,332頭 H23:579,797頭 H24:577,850頭 H25:569,108頭	570,000頭	570,000頭	566,000頭	118,444	115,651	103,501	と畜場、食鳥処理場において、と畜 検査、食鳥検査、衛生実態調査、食 中毒菌調査を実施して、食肉の衛生 確保を図ることができた。また、県内 でと畜された牛肉の放射性物質について引き続き全頭検査を実施した。 乳については、食品衛生監視指導 計画に基づいて乳処理施設の監視指導 導、収去検査を実施した。	て、食 めに必 射性物 4 の信頼 る。 乳の	場法及び食鳥検査法に基づ、 肉、食鳥肉の安全を確保する。 要な取り組みである。また、 の質検査は牛肉に対する消費 種様ではために重要であ 安全性確保は、学校給食へ(あり、引き続き適切に実施す (ある。	た 枚 者 4 れ わ	安全な食肉、牛乳等が流通・消 るために重要な検査であるため 。
							3	3 消費者被害の	の防止・食の安全	確保 小計	541,302			<u> </u>		_ ·	
民に	よる安全な地域づくり																
1)地域	の消防・防災体制の充実																
	消防団に係る各種PRや消防団協	力事業所	表示制度の	普及を通じた入団促進を図るなどし	て、地域の消防体制の	充実・強化を推進します。 「	T		T				T	· ·			
	消防学校運営	総務部	消防保安課	消防職員・消防団員等の教育・訓練を体系的に行い、地域住民から信頼され、 臨機応変に状況対応できる消防人を育成するため、消防学校を運営する。	消防職団員·関係団体教育 回数	H22 112回 H23 46回 H24 101回 H25 37回	50回	100回	教育訓練を継 続し現場対応 力のある消防 人を育成する	66,614	66,809	65,445	消防職員・消防団員等の教育訓練 実施計画に基づき到達目標に達する よう教育訓練を行なった。	実施計 4 よう教 上を図	職員・消防団員等の教育訓 計画に基づき到達目標に達す 育訓練を行い資質、技術の応 1り、現場対応力のある消防ノ なを図っていく。	る] 4 上	消防職員・団員の育成及び資質 を図るために必要であるため、 。
	消防団員確保対策	総務部	消防保安課	消防団員の充足率低下に歯止めをかけるため、インターネットを活用した広報の充実や、応援グッズの作成等を行い、啓発活動を強化する。	消防団員の充足率	H21 94.1% H22 93.5% H23 92.6% H24 92.9% H25 92.3%	94.5%	95.2%	96.0%	2,500	部局予算対応	1,924	消防団員の確保対策として、消防協会、市町村と協力してPR等を行った。 具体的にはホームページや新聞、テレビ、ラジオ等を活用した広報活動、・ 消防団員募集リーフレットの作成、地援体験車(起震車)のラッピング、応せ でグッズ(はっぴ、まとい、うちわ)の作成、消防団員を雇用している建設業 者への入札の加点制度の導入等。	。ぬるた	も県内消防団員の充足率を めの施策を充実させる必要が で、関係団体と連携し事業を 。	が 4 だ	地域の安全な暮らしを実現する)、消防団員は重要な役割を果 おり、消防団員の確保を図るこう要であるため、継続。
	危機管理·防災対策推進 再掲	総務部	危機管理室	危機管理体制の整備を図るとともに、 防災に関する啓発を推進し、災害の発生に備える。 またテロや武力攻撃等の緊急事態に 備え、国民保護対策を推進する。	県民の生命、身体、財産及び安心・安全な県民生活を確保すること。 迅速的確な情報収集を始めとする危機管理体制を整備すること。関係機関との連絡体制を強化すること。	雨期における増強体制の確立 24時間365日の宿日直体制の 継続			実施室の設置	13,173	13,862	10,285	24時間365日の宿日直体制(適宜増 強体制)の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏 まえた災害対策本部図上訓練を実施 した。		起こるかわからない災害等に 引き続き対策を推進する。	備 _/ ¦あ	総合防災訓練等を実施するものり、災害時に県民の安全確保・ 減を図るために必要であるたと 。。
	自主防災組織の結成や育成を推	_ 進し、地域	」 防災力の強	│ 化を図ります。							<u> </u>			1			
	地域防災カパワーアップ支援	総務部	危機管理室	自主防災組織の新規結成や既存組織 の活性化に向け、市町村と連携し、県民 防災塾や災害対応先進地視察研修会の 開催等を通じ、地域防災力の向上を図 る。	自主防災組織の組織率	組織率 H21 73.8% H22 76.3% H23 78.4% H24 80.1% H25 81.9%	組織率 81.78%	組織率86.7%	組織率 90%	426	135	334	災害対応先進地視察研修会(新潟県小千谷市等)を実施(7月と11月、参加者合計36名) 地域防災力パワーアップセミナーを開催(3月、参加者約200名)	4 d、市I 4 引き続	防災力の向上を図るために 町村との連携をさらに強化し き当事業の効果的な実施が J欠である。	必 4 等 総	地域防災力の向上のために、線 組織率を向上させるために、市 と連携し、住民に対して自主防 の必要性や重要性の周知をよ 「図る必要がある。
	県民による防災・減災活動の推進 (地域災害対応力養成支援)	総務部	危機管理室	地域防災力の向上、特に地域防災リーダー育成と地域の災害対応能力の向上 を図るため、地域における具体的な災害 予防及び災害発生時の応急対応に効果 を発揮する以下の事業について、市町 村と連携し実施する。 ①災害図上訓練(DIG)モデル事業 ②避難所運営ゲーム(HUG)モデル事業 業	①災害図上訓練(DIG)実施 回数 ②避難所運営ゲーム(HU G)実施回数	H25 ①4回 ②8回	① 5回 ②10回	①10回 ②10回	3年間計 ①35回 ②35回	2,000	1,899	1,340	この事業は、市町村と連携しモデル 事業としてゲーム的訓練(DIG:HU G)を実施し、そのノウハウを市町村に 習得してもらうことを目的に行うもの で、25年度に実施した市町村の一部 では、予算計上して26年度に実施を 予定するなど地域の防災力向上が図 られた。 ①DIG:4回、②HUG:8回	習得を おいでの も は、 は な、 なの防	各市町村において、ノウハウにしてもらう必要があることからにもらり必要があることからまって申れた明さかけを27年末には県内すべての市り実施を推進していく必要があた、実施済み市町村において市町村での予算化を進め、場が、力向上の推進をさらに図り必要がある。	· · · · · · · · · · · · · ·	自主防災組織など、地域住民等 対象とした訓練であり、地域防災 対上を図るため重要であるため、 。
2)地域	の防犯体制の強化						1		1		l			<u> </u>		_ ii_	
	犯罪のない安全な地域づくりを推	進するため	、自主防狐	活動への支援を行います。									1				
	犯罪抑止総合対策 (地域防犯体制強化)	警察本部	警察本部	犯罪のない安全な地域づくりを推進するため、自主防犯活動への支援を行う。		H22:800団体、80,257人 H23:785団体、79,933人 H24:768団体、80,382人 H25:755団体、79,043人	增加活性化	増加活性化	增加活性化	27,208 の一部			自主防犯ボランティアの活性化が図ら れた。	4 するた	のない安全な地域づくりを推 め、継続して自主防犯活動へ 長を実施する。	進 ・ 4 ^経 な	地域ぐるみの防犯活動を推進・・安心なまちづくりのために必費であるため、継続。 引き続き、地元団体との連携を がら、効果的に防犯活動を進り要がある。

					個別哥	事業(E)							34 WE 45			事業の評価と改善の方向]性(H27	年度予算への対応)
主 な 施	事						目標・指標				予算	草額	決算額			部局評価		財政課評価
施策(業	個別事業名	所 見 〈 担当部局 担	от≕	個別事業概要		実績値 (過去4年間)		目標値		H25	⊔26	H25	H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
) U	(予算上の事業または事項) (了 担 当 即 向) 拒	브크林	迴 別争未 似 安	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	H26 当初 (千円)	決算 (千円)		1	※評価) 1.廃止・休止・終了 <u>2</u> . 縮小		
(3)地域(こおける交通安全対策		'						•								
	= !	見童が安全に登下校できるよう	を通ボランティア	/活動へ	の支援を行います。													
		交通安全対策 (交通指導員活動促進)	県土整備部 交通		四季の交通安全運動や子供から高齢 者の事故防止対策を関係機関等と連携 を図りながら推進する。	文理争政化有致の減少	H22:94人 H23:97人 H24:106人 H25:73人	-	-	75人 (H27年末)	3,750	3,750	3,725	・交通事故の防止に寄与するため、各 市町村に補助金を交付し、交通指導 員の充実及び確保を図った。	校師 て、 4 えて があ	延福指導員は、学童や園児の登下時の保護及び誘導等の活動を通り地域の交通安全の確保を図るうで重要な役割を担っており、継続し 交通指導員の活動を支援する必要 ある。交通指導員の高齢化に伴 若返りを図る必要がある。	· 4 章	別き続き、市町村と連携しながら、児 生徒の交通事故防止を図っていく 要があるため継続。
									4 県民に	よる安全な地域で	づくり 小計	86,455						